

第4回 インフラマネジメント戦略小委員会

日時：令和8年7月28日（火） 13：00～15：00

場所：中央合同庁舎2号館1階 共用会議室2A・2B

- 議事：（１）前回（第3回委員会）及び委員提出資料よりいただいた主なご意見について
（２）これまでの取組のレビューについて
（３）アンケート調査の結果について
（４）意見交換
（５）今後のインフラのマネジメントのあり方に関する方向性（案）について

【事務局：森下公共事業企画調整課長】

それでは、定刻となりましたので、ただいまより第4回インフラマネジメント戦略小委員会を開催いたします。

本日の進行を務めさせていただきます総合政策局公共事業企画調整課長の森下でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、会議の開催に当たりまして技監の廣瀬より一言ご挨拶を申し上げます。よろしくよろしくお願いいたします。

【廣瀬技監】

本日は、委員の皆様におかれましてはお忙しいところ、また特に西日本では非常に暑い最中にご出席いただきまして、本当にありがとうございます。

まず、冒頭にご報告でございます。今日の参考資料にもつけてございますけれども、先の特別国会におきまして、下水道等に起因する大規模な道路陥没事故を踏まえた対策検討委員会、家田委員長にお世話になりましたけれども、この報告等を受けました下水道法と道路法の一部を改正する法律案が7月15日に参議院で可決されて成立をいたしました。

参議院のほうでは、本会議でも質疑が行われる、我々で言うところの登壇ものということになりまして、国会議員の先生方のご関心も高い、ひいては国民の方々の関心も高い法律だったと思っていますところでございます。家田委員長、足立委員、滝沢委員におかれましては、参議院の国土交通委員会での質疑に当たりまして、参考人質疑ということでご対応いただきました。ありがとうございました。ご礼を申し上げたいと思います。

下水道法等はこれから早速実装に入っていくということになるかと思いますが、本委員会では、今後のインフラ全般のマネジメントのあり方につきまして、具現化すべき事項について幅広くご意見を伺っているところだと改めて認識をしているところでございます。

前回から少し時間が空いてしまいましたけれども、事務局でしっかりと練ってまいりましたので、本日事務局より紹介させていただくインフラメンテナンスに関する取組のレビ

ュー、それから維持管理に関する地方自治体へのアンケート結果、それらを踏まえました今後のインフラマネジメントのあり方に関する方向性につきまして、委員の先生方からの忌憚のないご意見を頂戴できればと思います。どうぞ本日もよろしくお願いいたします。

【事務局：森下公共事業企画調整課長】

ありがとうございました。続きまして家田委員長より一言ご挨拶をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

【家田委員長】

一言ご挨拶申し上げます。前回は私の親族に不幸があったものですから急遽出られなくなって申し訳ありませんでした。その前後で、事務局にもいろいろと資料を教えていただきながら、今日もそれを踏まえて行うわけですが、ちょっとショックだったのは、全国の市区町村に事務局から調査をしていただいた、アンケートをしていただいたら、うちの施設はこのような状況ですという見える化、ここのところが問題だとか、お金がこうだとか、そういう見える化というのを行っていますか、行う必要があると考えますかという質問があるのですけれども、その質問に対して半分の自治体はそんなものは必要ない、そのようなことをやったらいろいろなことを言われて大変だという返事があったということで、私は大変ショックでした。八潮から1年半、それから笹子からは十数年、ずっとこれを言ってきたつもりですけれどもまだ半分かという状況です。先ほど廣瀬技監からお話がありましたように、法律を変えて行うべきことを行う、制度を変える、技術も導入するというのをやらなければいけないけれども、根本理念のところはまだちゃんとしたものになっていないという感じがしました。

そのようなことを思っているところでございますので、今日もそれに関係する資料が出てくるとと思いますが、どうか皆さん、真摯な、率直な議論をしていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局：森下公共事業企画調整課長】

ありがとうございました。続きまして、本日ご出席いただいております委員の皆様のご紹介につきましては、お手元にお配りしております出席者名簿をもって代えさせていただきますが、本日会場にお越しいただいております5名の委員の皆様のほかに、WEBからは6名の委員にご参加いただいております。お名前だけをご紹介します。足立委員、岩城委員、梶浦委員、滝沢委員、野口委員、久田委員の6名の委員の皆様にはWEBでご参加いただいておりますのでご紹介をさせていただきます。

それでは冒頭のカメラ撮りはここまでとさせていただきます。それでは以降の進行は家田委員長にお願いできればと思います。委員長、よろしくお願いいたします。

【家田委員長】

それでは始めさせていただきます。議題につきまして今日は(1)から(4)までありますけども、まず(1)から(3)まで説明していただいて、皆さんでご議論いただくというようにしたいと思います。それではご説明をお願いいたします。

【事務局：橋爪企画調整官】

公共事業企画調整課の企画調整官の橋爪でございます。まず資料1をご覧ください。前回及び委員提出資料よりいただいた主なご意見でございます。ページをおめくりいただいて2ページ目からでございます。

2ページ目は第3回にいただいた主なご意見をまとめさせていただいております。家田委員長からは、徹底した見える化により問題を先送りしないようにすることが重要であるといったご意見をいただいております。また、貝戸委員、岩城委員から意見発表をいただきました。貝戸委員からは、見える化によって組織内のベテランから若手への技術移転、意識の伝達にも役立つといったご意見や、データを蓄積・分析することというのはメリハリにもつながるものであるというご意見をいただいております。また岩城委員からは、健全で持続可能なインフラ実現のためには国民の当事者意識(自分事化)が不可欠であるというご意見をいただいております。また、小林委員からは、公共交通の分野でバス会社が一社で地域の路線を独占しているように、共同組合が地域のインフラマネジメントを一手に引き受ける制度設計も考えられるのではないかとといったご意見や、野口委員からは、維持管理統合委託の対象は拡大できるといいといったご意見をいただいているところでございます。

さらにおめくりいただきまして、3ページ目以降が、事前に委員からご提出いただいたご意見の資料から主なものを抜粋させていただいたものでございまして、ご紹介いたします。小澤委員からは、人・組織を超えて経験・知見を活用するためのシステムの構築としてデータの標準化とデータ連携基盤の構築が必要であるといったご意見、足立委員からは、老朽化、更新需要、維持管理コスト、人口動態等々も含めて可視化をして共有できる基盤整備が必要であるといったご意見、大森委員からは、優先度が低いと判断された施設であっても国民に対して被害が生じた場合には責任を問われる可能性がある点に留意が必要であるといったご意見、大橋委員からは、需要が小さいエリアでは集約・再編、代替手段への転換、サービス水準の見直しをいかに進めるか議論が必要であるといったご意見、滝沢委員からは、国はインフラ優先度決定のための指針を示す必要があるというご意見、鉾田委員からは、構造物が劣化により脆性的破壊に至るメカニズムについては一層の進化を求められるといったご意見をいただいております。

4ページ目でございます。羽藤委員からでございますが、国が支援すべき方向性については複数自治体をまたぐ群マネジメント型組織への財政・技術・制度支援の構築を通じて地域建設業をエッセンシャルジョブとして位置づけ、社会的評価と生産性を高めることといったご意見をいただいております。また、野口委員からは、インフラマネジメントが法律で位置

づけられると説得性が高まる、群マネというコンセプトを実行するといった考え方も法制度上でインストールしておく必要があるというご意見をいただいております。さらに、横田委員からは、ライフサイクルマネジメントの社会実装には施策・制度面の検討が不可欠といったご意見、小澤委員からは、インフラのマネジメント実施体制を整備できない管理者に対して、外部の人材を活用可能な仕組みの整備が必要といったご意見をいただいております。さらに、小林委員からは、研究開発の成果を実用化・産業化するためには性能保証を巡る官民連携モデルが必要であるといったご意見をいただいております。

5 ページ目でございます。末松委員からは、総合的にインフラマネジメントができる人材の確保、熟練の技術者の支援が必要。梶浦委員から、自治体などデジタル系のサービスの利用側はサイバーセキュリティやAI のリテラシーを持った人材を採用することが必要であるといったご意見。貝戸委員からは、包括的民間委託の導入については、公共サービスの質的向上と財政負担の最適化を両立させる方策として価値があるというご意見。戸田委員からは、経験ある技術者の役割を明確化し、その価値を積極的に評価すべき。植野委員からは、実態に沿った技術者教育の充実が必要。久田委員からは、モーメンタムについて非建設系イベントでのブース展示等で市民参加を促す方法もあるといったご意見をいただいております。以上資料1のご説明でございます。

引き続きまして資料2のご説明に移ります。インフラメンテナンスに関するこれまでの取組のレビューでございます。

1 ページ目をご覧ください。今回実施するレビューの観点ということで、直近では2022年に提言が取りまとめられまして、その際にレビューが行われているところでございます。今回は5つの道すじに沿いましてレビューを実施しているところでございます。

ページをおめくりいただいて2ページ目から、見える化に関する取組でございます。管理者・市民双方への見える化の徹底に向けまして、点検技術カタログ等の策定やデータプラットフォームの構築等の取組を実施してきたところでございます。さらには土木学会におきましてもインフラの健全状況の評価・可視化を実施していただいているという状況でございます。今後は、技術開発の進展に応じてカタログ等のさらなる拡充や、維持管理に関するデータベースの強化等も必要であると考えております。

ページをおめくりいただきまして、3ページ目がメリハリの関係でございます。冒頭からお話がありましたが、下水道法の改正におきまして、管路の診断基準の法制化が措置されているところでございます。さらには手引等を作成しまして、地域の将来像を踏まえたインフラの集約・再編等の支援を行ってきたところでございます。今後は、点検調査の頻度、内容を含めた基準や要領の整備、対策の優先設定や計画的な集約・再編等を促すために、判断の参考になる情報・事例・手引等の充実化も必要であると考えてございます。

さらに4ページ目をおめくりいただきまして、統合的マネジメント体制の構築でございます。こちらでも下水道法の改正におきまして、点検・修繕・改築や災害時の応急処置の容易性の観点から、下水道の構造で考慮すべき原則を新規追加しております。さらに道路分野等

におきましては、点検が容易な構造等にするなど、設計段階からのメンテナビリティやリダンダンシーの確保を進めてきたというところでございます。さらに多分野連携という観点でいきますと、群マネをモデル地域で試行等を実施してきたというところでございます。

5 ページ目をおめくりいただきまして、引き続き統合的マネジメントでございますが、多分野以外にも、道路・下水道におきまして、広域の連携について制度を創設している状況でございます。今後は、群マネのさらなる推進、メンテナビリティやリダンダンシーの確保に関する取組の一層の推進が必要であると考えてございます。

6 ページ目でございます。現場にもっと光をといたところでございます。インフラメンテナンス大賞の創設、処遇改善、多様な入札契約制度の試行・検討を進めてきたところでございます。今後表彰制度のさらなる活用や処遇改善、地域の実情等に応じた多様な入札契約制度が適用できる検討というものも必要であると考えております。

7 ページ目、改革推進のためのモーメンタムというところで、インフラメンテナンス市区町村長会議の設立や、地域住民が参加する優れた取組を横展開するといったことを行ってきております。引き続き、管理者・利用者・一般市民が一体となってモーメンタムを醸成する取組の強化が必要であると考えてございます。資料 2 の説明につきましては以上でございます。

資料 3 のアンケート調査の結果についてご説明させていただきます。1 ページ目は概要でございます。今回、地方自治体において社会資本の維持管理・更新の取組についてアンケート調査を実施したところでございます。回答率としては総数で 71.4% となっております。

2 ページ目が維持管理・更新業務を担当する自治体職員の数でございます。平成 29 年に同じデータを取っております。このときから比べても大きな変化は見られず、依然として体制は厳しい状況が続いているという状況でございます。

3 ページ目が維持管理・更新業務を担当する技術系職員の数でございます。こちらにつきましても村なんかを見ていただくと 0 人であった状況が少し改善されているところが見受けられますが、全体として見ますと 4 人以下の職員数が大半を占めているといったところで、依然として厳しい状況が続いているということが改めて確認できたというところでございます。

4 ページ目、そうした人がいない中で技術を確保・継承していく上での課題というところでございまして、知見・ノウハウを有する人材の不足・減少というのが技術継承の課題となっております。

5 ページ目でございます。人材育成、推進体制の整備に関する取組状況ということで、町や村に着目しますと、約 5 割以上で人材育成、推進体制の整備に関する取組を実施できていないという結果になっております。

さらに、6 ページ目でございます。インフラ状況の見える化でございます。約 5 割の機関・部署でインフラ状況等を住民に対して公表していないという回答が得られております。その理由としては、公表する必要はないと考えていると回答した機関・部署が約 4 割といった

ところでございまして、主な理由は、無用な不安や誤解を与えるおそれ、情報整理が遅れている、職員数が足りないといったところが多く見られたといったところでございます。

7 ページ目、新技術の導入や活用等の取組状況でございます。約 8 割の機関・部署で新技術の導入を行っていないという回答が得られております。理由としては、コストが必要、人材不足といったところが挙げられてございます。

8 ページ目、新技術導入に向け期待される事項として、約 6 割の機関・部署におきまして技術的支援を求めているとして、さらには技術開発の推進・普及・促進といった声も上がっております。

9 ページ目、メリハリを設けたインフラマネジメントの実施状況でございます。まず 7 割の機関・部署でメリハリを設けたインフラマネジメントを「実施していない」と回答しており、都道府県・市・特別区では「優先順位付けの判断が難しい」ことが主に挙げられております。一方メリハリを実施していない町・村におきましては、地域議会の反対が予想されるといった理由が多く見られておるところでございます。

10 ページ目 群マネの取組状況でございます。群マネを実施・検討している機関・部署は約 1 割でございます。実施・検討されていない理由としては、責任の所在が不明確、相談者の不在といったものが挙げられておりますけれども、町・村を見ますと、予算がないという理由が多く挙げられてございます。

11 ページ目が群マネに関する国への要望でございます。群マネの実施に当たって、補助金等の財政支援が主に求められておきまして、好事例の紹介・展開、議論のリード・発注の取りまとめといった声もございます。町・村に着目しますと、メリット・インセンティブの明確化や人材派遣を求める声が多いといったところでございます。

12 ページ目、包括的民間委託の取組状況、問題点・課題でございます。包括的民間委託を実施している機関は約 1 割でございまして、町・村ではその割合がさらに低いという結果になっております。問題点・課題としては、都道府県・市・特別区では予算確保の難しさ、町・村では発注側・受注者側双方の人材不足といったご意見がございました。包括的民間委託を実施しない理由としては、メリットが分からないとありますけれども、町・村では人材不足といった声が多いというところでございます。

13 ページ目、発注手続に係る課題・懸念でございます。約 5 割の機関・部署で課題があると回答しております。課題としては、人員不足、特に町・村では職員の技術的な能力不足といったことも課題となっております。

14 ページ目が発注手続の課題に対する支援ということで、ノウハウ等の情報共有、ガイドライン等の提供、あるいは人的サポートといった支援策が期待されているところでございます。

15 ページ目は発注者支援の活用状況ということで、人的サポートの一つの手段としての発注者支援ということで、約 8 割の機関・部署におきまして、工事積算や工事監督などの技術的な補助を行う発注者支援業務を活用していないという結果になっておきまして、特に

その他の市・特別区、町、村ではその傾向が強いという結果になっております。

16 ページ目が発注者支援を活用しない理由と課題でございますが、支援を調達する財源がない、発注者支援へのそもそもの知識がないといったことが挙げられてございます。

17 ページ目は苦情・通報対応等を行う窓口業務の実施状況でございますが、この窓口業務は約 9 割の機関・部署で全て職員で対応しているという結果になっております。

18 ページ目は維持作業の実施状況と発注状況ということで、約 7 割の機関・部署で維持作業を外委託しております。その他の市・特別区、町、村では約 5～6 割で直近 3 か年のいずれかにおいて随意契約を行っているという結果になっております。

19 ページ目が維持作業の発注における課題・懸念・国への要望ということで、共通して予算不足・人材不足といったものが挙げられておりまして、都道府県・市・特別区では受注者も減少しているといったご意見も多く指摘されております。さらに窓口業務及び維持作業に関する課題・懸念としては、補助制度・起債の確保等が挙げられておりまして、都道府県・市・特別区では発注制度の見直しとか、町・村では窓口業務の負担軽減というものが指摘されております。

20 ページ目は点検・診断作業における発注状況でございます。約 3 割の機関・部署で直近 3 か年のいずれかにおきまして随意契約、約 2 割の機関・部署で同一業者との随意契約を実施しているという状況になっております。

21 ページ目、工事作業における発注状況でございます。約 1 割の機関・部署で直近 3 か年のいずれかで参加者無しの入札不調あるいは一者参加・入札が発生をしております。また、約 2 割の機関・部署で直近 3 か年のいずれかで随意契約を実施しているというところで、発注作業の負担増加というのが課題・懸念として挙げられてございます。

22 ページ目が地方自治体職員の課題や懸念ということで、入庁 10 年以内の若手技術者の課題・懸念としては、異動の多さあるいは知識不足といったものが挙げられておりまして、町・村では技術継承の遅れというものも見られております。さらに事務系職員の方の課題・懸念としては、専門用語・専門知識の不足によりまして、受注者とのコミュニケーションが難しいといったものが多く見られてございます。

次のページ、23 ページ目は受注者からの要望ということで、自治体から維持関係の業務を受注している受注者からのご意見でございます。受注者が地方自治体に導入してほしい制度としましては、その他の市・特別区では包括的民間委託、村では自治体職員の負担軽減のための発注者支援制度を要望する声が多いという結果でございます。受注者が国に求める事項としましては、予算の確保であるとか随意契約の柔軟な活用あるいは建設業維持に向けた支援の強化といったご意見がございました。

24 ページ目がインフラメンテナンス市区町村長会議の参加状況でございます。首長の出席は過去 3 年で約 3 割となっておりまして、出席していない理由としましては、他と比較し優先順位が低いといった回答が見られてございます。

25 ページでございます。インフラ老朽化に係る地方議会での状況で、約 5～6 割の町・村

におきましては過去 1 年間でインフラ老朽化に関して地方議会で問題提起がされていないというような結果になっております。

最後、地域住民等との連携状況ということで、約 5 割の機関・部署で地域住民と連携した維持管理の取組については実施していないと回答されております。連携した取組につきましては、清掃活動等の環境美化活動が約 4 割で最も多いという結果になっております。

以上議事（1）から（3）についての資料のご説明でございました。

【事務局：森下公共事業企画調整課長】

少し補足いたします。時間の関係でポイントを絞ってご紹介しておりますが、先ほどのレビューと今回のアンケートの詳細な結果は参考資料の 1 と 2 にお配りしておりますので適宜ご覧いただければと思います。また、参考資料 3 にアンケート調査の質問票そのものも参考までにおつけしておりますので、適宜ご参照いただければと思います。説明は以上でございます。

【家田委員長】

ありがとうございました。それではここから 30 分くらいになるのですが、ここまでの資料 3 までについてご意見をいただくという予定でございます。

ここまでのいろいろな努力はしてきました。それがそれぞれの施策としていろいろと書いてあるのですが、効果を上げてきたのかということになると、むしろこのアンケートを見てみると、暑い中なのですが寒気がしてくるのです。そういう状況でございます。ぜひこの資料についてご意見あるいはご質問をいただきたいのですが、恐らくは気候変動、とにかくここ数年間でどんどん上がって 40 度なんて。要するに気候のモードが変わりつつある、変わってしまったかもしれないというのが今です。だから対応も考えなければいけない。ハンディファンを持たなければいけないといったこと言われるではないですか。恐らくインフラのマネジメントはどちらかというと外からの力というよりは中側から、老朽化のほうもここまでの状況と多分モードが変わりつつあるのです。50 年というのは決定的に重要な年数ではないと思いますけれども、長く使っているものが圧倒的に増えてきてモードが変わる。しかし、恐らく気候変動のようにモードが変わりつつある、変わってしまったというよりは若干まだ手前にあるかもしれない。ということはまだ間に合うかもしれないという意味ではいい面です。気がついていないかもしれない。従来どおりの体制と物の考え方で行ってきた自治体からすれば、今まででどうしていけないのと思っているところがたくさんある。辺境に行くほど困っていますから、そういうところはもうメリハリの利いたようなことをやりつつあるのですが、そうでもないところはまだ気がついてないということかもしれません。そのようなことが私の理解しているところです。

では皆さんからぜひご質問やご意見をいただきたいと思います。リモートの方は「手を挙げる」をクリックしていただくと事務局が私に教えてくれると思います。岩城委員、どうも

ありがとうございます。早速お願いします。

【岩城委員】

ご説明をいただく限りにおいては案の定という、まさにそういう思いがいたしました。問題はこれからどうするかということですが、やはり我々サイドからももっとアクションを起こしていかなければいけないと思っています。その一つが家田委員長ともいろいろご相談をさせていただいているところですが、今、ブロックごとに我々がもっと入り込んでいってこの問題の重要性を話す必要があると思っている一方で、実はブロックでは少しまだ枠が大き過ぎるのかなという気がしておりまして、場合によっては県単位ぐらいで話をしないと自治体にまで届かないのかという印象を持ったところです。すみません、以上です。

【家田委員長】

ありがとうございます。今後の方向性の話も入りましたが、この後で行うので、ここまでのところを中心に他にもご発言いただきたいと思います。いかがでしょうか。貝戸委員。

【貝戸委員】

ご説明ありがとうございます。大阪大学の貝戸です。一点質問させてください。私も自治体とよく共同で研究したりするのですが、大学から伺って、研究費は要りません、データをくださいというような形で共同研究の中で発展させることもあるのですが、いざいい結果が出てきたとしても、ではそれを実装していただけますかとなると、尻込みされる自治体がいらっしゃったりする。一方で継続してやる気を持たれる自治体もいる。けれども、入り口のところでは我々にはそれがなかなか見えなかったりするのです。

今回のこのアンケート調査結果を通して、規模は小さい、それから人もいない、技術力もない、お金も苦しいけれどもやる気のある自治体、それから首長もやる気がありそうだと。例えば先ほどのメンテナンス会議ですか、首長の会議に 3 割ぐらいしか出席していないといったことがありましたけれども、3 割のしっかりと出席しているのがどの市町で、職員もやる気がありそうなのはどの市町かというようなことでフィルターをかけていったら、次に、こういうことに対して積極的に取り組もうとしている自治体が抽出されないのかということのを少し思ったのです。その辺りは今後の話になるかもしれませんが、いかがでしょうか。

【家田委員長】

一通りご発言をいただいてからですね。ご質問、ご意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。大森委員、どうぞ。

【大森委員】

ありがとうございます。大森です。今、アンケート調査をお伺いして思ったことですが、見える化のところについてはそもそも必要ないと答えている自治体があるのはある程度やむを得ないところと思う一方で、情報の整理の仕方が分からない、どこまで公表していいか分からない、ノウハウがないといった、ある程度の指標を示してあげれば応えてくれるように見える回答があるところを見ると、国としてはそのあたりをサポートしていく方向が望ましいように思います。

それから発注側の懸念点としては、専門用語が分からないとか、受注側としては包括的民間委託を望む声があるところを見ますと、発注側と受注側それぞれの問題意識が一致しているように思います。そういう意味では、包括的民間委託できるシステム作りが急務という一面があるように感じました。以上です。

【家田委員長】

ありがとうございます。ほかにどうでしょうか。はい、小林委員。

【小林委員】

どうもありがとうございました。取りまとめとしては、こういう感じだろうと思いますけれども、インフラメンテナンスに関する実践的な研究を私も長い間行ってきました、見えるかをどうするのか、情報の出し方やどう考えるかは、すごく重要な要素になってくると思うのです。ずっと昔、例えば住民参加型のメンテナンスに関して議論がされたことがございました。例えば住民からの要望事項を地図上に見せたり、それから老朽化の程度を表示したり、さまざまなことが行われたのですが、それに付随して副次的な問題が発生してくる。さらに、地方政治のいろいろな問題が関わってきて、情報の出し方一つにしても非常に問題があるのです。

流れを変えるというのはそう簡単な話ではないのです。流れを変えるトリガーというか、きっかけがやはり必要になってくるのです。とりわけ、日本社会は慣性力というのが物すごく強い社会でもあるので、流れが変わるきっかけ、小さな話なのかも知れませんが、そういう知恵が必要になってくる。

それからもう一つは、批判されるという流れの中だと人間は情報をなかなか出しにくいので、反対に、答えがあるわけでもないのですが、インセンティブというか、よくやったと言われるような方向性につながる情報の出し方というか、抽象的な話で本当に恐縮ですが、そういうきっかけが必要なのかという思いでこのアンケート調査を見させていただきました。以上です。

【家田委員長】

ありがとうございます。続きまして、WEB で参加の野口委員、それから梶浦委員、この順

でご発言いただきます。まず野口委員、お願いします。

【野口委員】

一橋大学の野口でございます。本日はオンラインより失礼いたします。アンケートの結果についてのやり取りが続いているので、そこについて大きな感想を1つと、具体的にどうしたらいいかというアイデアに当たるものを2つお話しさせていただければと思います。

まず、感想ですけれども、家田委員長や各委員からご発言があったように、群マネをもっと浸透させていかないといけないということで、そういう意味では厳しい状況が見えていえるのではないかと思います。ただ一方、回答率を見るとすごく高いのです。都道府県・政令市で94%、市区町村では70.5%ということで、回答率の高さを見ると自治体ではやはり何かをしなければいけないという関心は高いのであろうと前向きに捉えられるとすると、そこはすごくいい状況ではないかと思いますので、本日もご提案いただいているように、自分事にさせる、モチベーションを増やす、それから見える化をする、あとは成功例を示すといったことが、考えられる方策になるのかもしれないです。ここまでが感想です。

ここからは、例えばということでこのようなことも考えられるのではないかというアイデアを2つ出したいと思います。群マネの浸透ということに関しては、恐らくは自治体の担当者の方は何かしないといけないとは思っているけれども、日々の仕事の中で考える余裕もなく、なかなか大変な状況があるということであるとすれば、具体的に何をするか、何から始めればいいのかということを少し導いてあげる仕組みをインストールするのではないかと思います。見える化というのもその一つなのかもしれないのですけれども、もっと具体的に、例えばこういうことから始めようという、行政法の業界ではこれはマニュアルとかガイドラインと呼んでいますけれども、そのような自治体向けに群マネはこのようにしたら進むというような分かりやすい手引書のようなものがあると、やってみようか、何かしないといけないというところを少し後押しする形になるのではないかと思います。

この間いろいろと群マネについて過去の資料なども振り返ってございましたけれども、既に国土交通省のホームページにも載せられている群マネの手引という素敵な資料がありますが、あれをまた読み直して見直して改定すべき点があるとすると、そのような群マネの手引やマニュアルのようなものを自治体向けにアレンジするというのも一つかと思いました。そのマニュアルの中にある記載でなるほどと思ったのは束という概念です。群マネの手引を読み直してみると、群マネを支えるには束が必要であるということが書かれていて、これはとても重要な話だと思って読み直していただのですが、そこに出てくる束というのはいろいろな束があって、自治体の束、事業者の束、技術者の束、プロセスの束、それから時間軸、データ、学、住民という束が出ています。このような束が形成されると群マネを支えて群マネが進むという解説がなされていてなるほどと思ったのですが、そうであれば、国交省として、束作りというのを進めるというのではないかと。束を作るところから任せて、群マネを行ってくださいというだけではあまりにハードルが高いので、例えば

データの束を作る、関連しそうな必要なデータを見やすい形で提供しておくとか、あとは事業者のグループ束を作ってみるとか、あとは自治体の束というのがあって、今回はこれがすごく大きいのかと思いますけれども、あなたたちは束になってくださいというのはなかなか各自治体にとってはハードルが高いと思いますので、このインフラのこういう管理については柔らかなこういう形の地方の束、その構成要素になるのは自治体だと思うのですが、自治体の束というのが形成されるといいかもしれないといって、チーム作りの第一歩を後押ししてあげると、そこからそうかと、自分たちが束になっている色々な束を使いながら群マネを進めていけばいいのかというインセンティブにはなるのかと思いました。ということで、本当に小さなアイデアですがけれども2つほどお示しいたしました。ありがとうございました。以上です。

【家田委員長】

ありがとうございます。続きまして梶浦委員、お願いします。

【梶浦委員】

梶浦でございます。ご説明をありがとうございました。本当に細かいデータを見せていただくと、私の専門のサイバーセキュリティの業界の10年前と非常に酷似している状態だと思いました。いずれもリスクマネジメントの話だと思います。

リスクマネジメントというのは一般的にお金も人もなかなか回ってこないのです。ただ、10年前の当時、いろいろな専門家の間では分かっている事案があって、例えば上水道に水酸化ナトリウムをリモートでたくさん入れられてしまったとか、停電させられたとか、そういうことがあって、備えなければいけないとは思ってはいるのですが、個々の会社でいうと第2、第3のリスクだと。むしろ資金繰りであるとかコンプライアンスとかそちらのほうが重要だろうということになって、なかなか社長そのものの興味を引かないというのがありました。担当者も、あなたが担当だと投げられるのはいいのですが、会社の中でなかなか周りの理解が得られなくて孤立してしまっていて、お金もなく人もいないのにどうしようかということだけがあって孤立してしまうということがございました。

そこでやはり群マネのような議論があって、業界で連携してやりましょうとか、あるいは上流の企業が止まってしまうとこちらも止まるからサプライチェーン全体で見ようとか、そういうことを言い始めるのですが、そういうところに人が出ていって、業界団体の中で旗を振りますと言うと、後ろを見ると自分の会社の人間からは、あいつは何でそんな業界のことばかりやって自分の会社のことはほったらかしなのかといった感じで結構いじめられたりして、そして予算ももらえない、人ももらえないといった状況だったと記憶しています。

ただ、それは結構今は改善してきていて、今もニチレイは止まっていますけれども、やっと動き出したと聞いていますが、去年はアスクルとかアサヒホールディングスの事案があ

り、もう 1 年前は確か名古屋港で 2 日ほど止まったと思います。そういうような事案が普通の人の目に見えるようになってきた。そういう意味ではこのインフラメンテナンスのお話も、八潮の事故という大きなトリガーで議論が前向きに進み出した、あるいは法改正ができたというのは非常にいいことだと思ってございます。

サイバーセキュリティ業界から 2 点ほどアドバイスさせていただけることがあります。一つはやはり人とそれから予算の確保ですが、大体このぐらいの IT 予算を使っている企業だったら何%ぐらいはサイバーセキュリティにかけましょうという目安値をうちのシンクタンクのほうで出しています。例えば、自治体で公共事業費がこのぐらいの中でメンテナンスにはこのぐらいかけるとか、あるいは群マネで結構ですけれども、大きな一つの塊の中で建設費に幾らかけたのだから 50 年間のメンテナンス費用は本来このぐらいあるべきだと、それを年間に分割するとこれぐらいではないかと。例えばそういうようなものを理論的にあるいは統計値的に出していくということで、各自治体の予算手当の目安を、首長にも分かりやすいように、あるいは議会にも分かりやすいように示すということが一つのアイデアなのかと思います。私のシンクタンクは中立・独立でございすけれども、そういうバイアスがかかっていない機関が算出するというの是一案かと思います。

それから群マネ等に関しましては、広域連携ですけれども、我々も業界団体で集まって会話する機会というのをいろいろなレベルで行っています。社長が集まっている財団法人が行ってくれているのもあれば、メディアが行ってくれる会合もあって、そういうところで担当者なり担当役員が本音で意見を言い合える。うちのシンクタンクもそういう場を用意しておりますけれども、そういう場をいろいろなところで作っていく必要があるだろうと考えております。私からは以上でございます。

【家田委員長】

どうもありがとうございます。続きまして、戸田委員、足立委員、久田委員の順でご発言いただきますが、ちょっと時間が迫ってきましたので手短にまとめてお話しいただくようにお願いしたいと思います。では、戸田委員からお願いします。

【戸田委員】

はい。私から 2 点です。資料 3 のアンケートの結果を見て、管理者の意識としては厳しい状況にあり、どちらかというと人員不足や財源ということを理由にしながら目をつぶっているような状況になっているのではないかと思います。それを考えると、見える化の中でやはり管理者への見える化より、より一層国民・市民への見える化のほうを強化していかないと、結局目をつぶっていられる状態が続いてしまうのではないかと思います。やはり、市民への見える化をする上では、見える化のためのデータなどはいろいろなものを整備してきたと思うのですが、見える化しているデータがどこに置いているかという入り口にたどり着かないといったことが大きいのではないかと思います。その辺の戦略が大事なの

かと感じたということが1点目です。

2点目は貝戸委員と同じような意見ですけれど、このアンケートの中で厳しい状況の中でも頑張っている自治体がある。そのところに、第2弾というか追加的な調査等を行ってはどうかというように感じたところです。特に厳しい状況の中で取り組んでいるドライビングフォースが何かというところが幾つかパターンがありそうな気がして、そこが見えてくると自治体に働きかける方向性などのヒントになるのではないかと感じました。以上2点です。

【家田委員長】

ありがとうございます。続きまして足立委員をお願いします。

【足立委員】

はい。甲南大学の足立です。今回のアンケートについては、自治体の現状把握としては大変有益だと思います。ただ20年近く改善を積み重ねてもなお対応し切れないのであるならば、それはもう改善の失敗ではなくて、改善だけで対応する政策の限界かと思います。今、必要なのは新たな改善策を積み重ねることだけではなくて、改善から再編に移行するトリガーと、その決断を現場だけに背負わせないガバナンスではないでしょうか。

実際に人口減少が著しい地域では既に自治体単位の維持管理は限界を生じています。したがって現在は自治体単位で整備されるのではなく、今後は行政区域ではなく、例えば下水道であれば流域や処理区などを単位として、どのような範囲で、どのような規模のインフラを維持、再編していくのかということをやはり考える必要があります。加えてDX、包括委託を実際に導入できているところとできていないところがもう明確に出ています。

したがって、導入有無だけではなく、どのような体制や意思決定の下で導入され、結果、費用削減・人員確保にまでつなげることができている地域はどこなのか、この辺りは明らかにしていただきたいと思います。そういった意味で実際に改善によって維持できる地域と再編を検討すべき地域をどの指標で区別すればいいのか、それ次第で政策転換のトリガーが明確になってくるかと思います。この辺りは整理していただきたいと思いました。以上です。

【家田委員長】

ありがとうございました。久田委員、お願いします、

【久田委員】

ありがとうございます。アンケート結果からの考察ですが、お金がない、人がいない、忙しい、クレーム対応で忙しいということから、業務としての優先順位が高くないということを読み取りました。だから業務としての優先順位を上げる方策が必要かということが1点

です。

もう一つは、何をやっていいのかが分からないという挙句の果てのコメントが出ていますが、これは明らかに群マネの手引というものを国土交通省がお作りになっていることを、存在すら知らない方が結構いらっしゃるのかと読み取りました。したがって、野口委員もおっしゃっていたけれども、自治体向けのガイドライン、すなわち今はバージョン1.0と書いてあるから、もう少しみ砕いたバージョン2.0というガイドラインの必要性をすごく感じました。以上でございます。

【家田委員長】

ありがとうございました。それでは事務局に答えていただく前に、私も一言申し上げたいと思います。

私は埼玉県のある市に住んでいるのですけれども、一昨日くらいか、市から市民便りが毎月くらい来るのです。そのうちの市議会便り、つまり議会から来るものも入っているのです。その中に、下水道の特別重点調査の結果、緊急度1と2はここにありますということで、マップ付で赤いところと黄色いところになっていて、1は今年中にこのようにやるということなどが書いてありました。そのようなものを見るようになったのは初めてです。だから着実に考えているところはあるということです。ただ、不思議に思ったのは、市長から、つまり市の行政からの市民向けのものも一緒に入っているけれども、そちらにはないのです。市長から議会にこういう報告がありましたというのをコピーして議会から出しているらしい。これはなかなか議会のほうが意識が高いのかというほど、樂觀してはいけないのでしょうか、一歩進んでいるという感じがしました。こういうものはほかでも出ているかもしれないので、ぜひ委員の皆さん方も少し見ていただけるといいかと思いました。

先ほどのアンケートですけれども、私の解釈を申し上げますと、いわば自治体の人たち、特に苦しい状況にある人たちからすると、要するに本省やこの委員会も、本土決戦があるけれども、おまえたちも竹やりを持って突撃しろと言っているように見える。それで見える化なんかしたら我々は竹やりしかないのを国民に知られてしまう、だから嫌だと言っているような感じがします。そういうある種の抑圧の中で、仕方なく見える化なんかではないと言いたくなってしまうというところではないか。つまり、それは冒頭申し上げたように、人員なり予算なり何なりも、今までの比較的あまり壊れないできた時代に合わせて作ってきたような組織と体制とやり方で行ってきているわけです。だから我々はそこるところから変えていくつもりがあるということも併せてメッセージにして理念を出していく、インフラのマネジメントということはどういうことなのかということを出していくということが要ると思った次第でございます。

参考までに言うと、特に群マネなども関心を持っていただいているのですが、なかなか進まない。ご参考まで、適切な題材かどうか分からないのでここだけにしたいと思うのですけれども、例えばこの30年間でパチンコ屋の数はどのくらいどうなった

か皆さんは知っていますか。大体 1 万 8,000 という数が 6,000 幾つにまで減ったのです。つまり約 3 分の 1 です。一つの店にあるパチンコ台の数は倍になっています。つまり群マネを行っているのです。ほかのいろいろなゲームが出てきて、パチンコ屋に来る人も売上げも減っています。そういう中で群マネを行っているのです。

つまり民間のサイドだけだったら、状況が変わったら直ちに自分たちは変わっていくのです。ところが行政というのは今までこうなっているし、いろいろな法律やなんかでこういう人員になっているから、こんなものではないか、別に市民に知っていただくと言っても市民がすぐにこの下水道を使いましょうというマーケットになっていないからですね。だから我々が必要なのは決して変わったことをやるということではなく、日本の社会がこれまで変わってきた中で、ノウハウとしていろいろな努力をしてきたことを我々もやればいいのかということだと思うのです。ご参考までにちょっと申し上げました。

それでは一通り意見も出ましたので、事務局からもしお答えするところがあればお願いしたいと思います。

【事務局：橋爪企画調整官】

たくさんご意見いただきましてありがとうございます。例えば貝戸委員等からいただきましたアンケートの件で、やる気のある自治体を抽出できないかというような話につきましては、物理的には可能ではありますが、どういう整理の仕方がいいのかとか、それを含めて検討したいと思います。

それ以外につきましても群マネの手引の改善ですとか、群マネをさらに進めていくべきといったところにつきましてもしっかりと進められるように検討したいと思います。

そのほか、様々なご意見をいただきましたが、今後の方向性に近いところもいただいたかと思いますので、しっかり受け止めていきたいと思います。

【事務局：森下公共事業企画調整課長】

一点、私からも。群マネの手引を作ったときに、今のバージョン 1.0 はどちらかというと群マネを成功した方々にお話を聞いて作ったものです。山登りに例えれば、例えば登山道がない中登山に成功された方にどのように登りましたかと聞いたようなもので、これから山に登るという人に参考になるのは間違いないと思うのですけれども、まだ危機意識をそれほど持っていない方々にとってそこまでして山に登ろうと思わないという方々が大勢いらっしゃるということは我々も手引を出した後に認識をしたところでございまして、何名かの委員の皆さんからもご指摘いただきましたように、本来いわゆる登山道を作って登山道のガイドブックみたいなのがあれば山登りしやすいと思うのですけれども、そういうところも含めて次のバージョンアップをしていきたいと思っております。

そのほか、いろいろとお話を聞く中でもどうしても意識の高い方々の自治体からの声は我々もすごく聞こえるのですけれども、そうでないところには逆に言えば今回のアンケー

トで出てきたといえますか、そういった問題意識を事務局としても強く持っておるところでございます。

【家田委員長】

次が今後の方向性ということです。ここまでの議論と連続していることですので、先に進みたいと思います。事務局からご説明をお願いします。

【事務局：橋爪企画調整官】

資料 4 の今後のインフラのマネジメントのあり方に関する方向性案についてご説明させていただきます。

1 ページ目でございます。1. インフラマネジメントへの転換に関する基本的な考え方というところを整理しております。大きく 5 つでございます。1 つ目が 2 つの「見える化」の徹底ということで、新技術を活用した管理者・市民への見える化を進めていくといったところが基本的な考え方の 1 つ目でございます。2 つ目が「メリハリ」の推進ということで、優先度の設定等による重点化・軽量化のメリハリを進めていくといったところでございます。3 点目が統合的「マネジメント」の実現ということで、群マネのさらなる推進あるいはメンテナビリティ・リダンダンシーの確保、それらを進めるための予算の確保といったところでございます。4 点目が担い手に光を当てたインフラマネジメント産業の構築ということで、担い手にもっと光を当てる取組を進めていく、担い手をしっかり確保していく、インフラマネジメント産業の業界力を向上していくといったところでございます。5 点目がインフラの「自分事化」と改革推進のための「モーメンタム」醸成ということで、市民への見える化を進め、理解を醸成し、市民の主体的な参画を促し、首長等のリーダーシップによるモーメンタムを醸成していくところが基本的な考え方ということでございます。

2. でそれらを踏まえた主な取組というものを少し記載しております。見える化を着実に進めるための取組としましては、性能カタログの策定及び充実等によりまして新技術の導入をさらに促進していくといったところや、点検・調査結果のデジタル化やデータ標準化といったものを進める。あるいは市民への見える化という観点でインフラの状況に加えまして、人口分布、災害リスク、土地利用等の情報をマッピング化して情報発信していくといったところでございます。(2) の「メリハリ」を推進するための取組につきましては、点検の頻度や内容のメリハリをつけていく、メンテナンス等の優先設定の考え方を整理しまして計画的に進めていくといったところ、さらには劣化メカニズム等の研究を進めていくといったところでございます。

2 ページ目は、(3) 統合的「マネジメント」を実現するための取組ということで、①が広域・多分野連携の推進ということで、群マネ等を推進するための制度の検討、専門家の活用体制の整備、群マネの手引の充実、包括的民間委託のさらなる活用促進といったところでございます。②は設計段階からのメンテナビリティ、リダンダンシーの確保といったところ

で、維持管理の精度や容易性向上のための施設構造や材料の工夫、施設の多重化や分散化、③が予算の確保ということで、実勢単価に合わせた予算の確保や補助金・交付金等の財政上の支援の充実を図っていくといったところでございます。

(4) が担い手に光を当てたインフラマネジメント産業の構築に向けた取組ということで、①の担い手にもっと光を当てる取組として、さらなる処遇改善、働き方改革、表彰制度の推進といったところ、②の地域の実情に応じた担い手確保のための環境整備ということで、維持管理を合理的に受注できる入札・契約制度の検討、③がインフラマネジメント産業の業界力の向上ということで、インフラマネジメント産業の健全な発展を図るための仕組みの検討といったところでございます。

最後がインフラの「自分事化」と改革推進のための「モーメンタム」の醸成に向けた取組ということで、先ほど申し上げたようなマッピング化の取組ですとか、SNS等を活用した情報発信をさらに進めていく、さらにはインフラメンテナンス国民会議や市区町村長会議等を通じて理解醸成を深める取組を進めていく、あるいはインフラについて学ぶ機会を提供していく、こういった取組を考えるとところでございます。

さらに3ページ目はご参考ということで、今、ご説明しました今後の方向性に照らして、先日改正された下水道法等の法律ではそういった措置がなされているかというものを整理しているものでございます。

例えば、真ん中辺りの見える化と四角囲みで囲ってあるところを見ますと、下水道法等一部を改正する法律では、維持管理状況の公表を義務化するといったところや、収支見通しを公表するといったところが措置されているところでございます。

さらにメリハリという観点では、その上のところで、診断基準の法制化とか、一番下の人口減少を踏まえた下水道区域の見直しに必要な規定の整理といったメリハリに関する規定がなされているところでございます。

そのほか、統合的マネジメントということで、多分野連携、広域連携といったところで、道路管理者と下水道管理者の連携ですとか、道路占有者と道路管理者の連携の強化といったところも措置されているということでございます。資料の説明は以上でございます。

【家田委員長】

ありがとうございました。それではこれから皆さんに議論していただきましょう。一応この5つの道すじに準拠する格好で、あり得るものを全部入れていただいているような資料になってございますけれども、落ちているものがあるかもしれないし、もっと強調するべきところもあるかもしれないし、もっと切り口をこのようにしたほうがいいのかというのもあると思うので、ぜひ積極的な改善のご意見を言っていただきたいと思います。どこからでも結構ですので、1から5まであるのですけれども適宜ご発言いただきたいと思います。リモートの方は「手を挙げる」の機能を使っていただきたいと思います。いかがでしょうか。野口委員から手が上がったようでございます。どうぞ、お願いします。

【野口委員】

ありがとうございます。ご提案いただいた方向性案について、おまとめいただきありがとうございます。大賛成です。その上で少し小さい話で恐縮なのですが、今、投影していただいている1.の(1)から(5)まで、それに対応する形で2.の(1)から(5)までが書かれていると思うのですが、中身は申し分ないので順序を変えてもいいのではないかと見えました。多分何か意味があってこの順序になっているのだろうとは思いますが、大きな話から具体化していくのか、具体的な話を書いて総合して大きな話を述べるのか、少し整理の軸があると(1)から(5)の順番はもしかすると変わってくるのかもしれないと思ったというのが、この方向性に関するコメントです。

あともう一つは、資料に入れていただいた下水道法の一部を改正する法律についてというのは、ご説明をいただき、冒頭の技監のお話にもありましたけれども、無事に通ったということで、すばらしい法改正だと思いました。公物管理法がすごくいい意味でバージョンアップしていて、とりわけ、資料の中にはあまり明示されていないのですが、下水道基盤という概念を入れて、その基盤の整備であるマネジメント管理であるという方針を大きく打ち出したという点と、また、公物管理法では珍しいのではないかと思いますけれども、基本方針を立ててそこにはっきり書くという、つまり施策の方針が見える化した上で進めていくという法改正が行われているというのは、これは個別の他の領域の公物管理法にも大きな影響を与える改正だったのではないかと思います。私からは以上です。ありがとうございました。

【家田委員長】

どうもありがとうございました。何人かご発言いただいた上でという格好にしましょう。まず滝沢委員が14時15分退出、岩城委員が14時30分退出予定なので、もしお二人からご発言のご希望ありましたら先にお願ひしたいと思いますがいかがでしょうか。岩城委員、お願ひします。

【岩城委員】

はい。先に退出しますのでコメントさせていただきます。やはりこれからどうするかということで、まさに先ほどお示しいただいた件は私も個別には全て賛成です。私の役割というか今私が一番重視しているのはやはりモーメンタムの向上ということで、一つは、先ほどのアンケート結果を見ても明らかなように、管理者のモーメンタムはまだ希薄であるということです。これをどうするかということを皆様と一緒に考えていきたいと思っています。

一つ、参考ですが、また今度時間があればご紹介させていただきたいと思うのですが、自治体の皆様にアンケートを取りましたということですが、これはある意味広く浅くど

のような状況かというものをはかり取るということだと思うのですけれども、最近、群マネの可能性がありそうな自治体にヒアリングという形で、管理者の方に1時間ぐらい、学生と研究員と私でかなり掘り起こりいろいろな深いことを聞いてみました。そうすると、やはりアンケートでは計り知れないことがいろいろと分かってきたりもしまして、やはりアンケートとヒアリングという両面が必要だと最近実感として感じているということでございます。

あとは、先ほど少し勇み足でお話をしましたけれども、自治体の職員には、ブロックごとに足で稼いで私どもの考え方をしっかりと浸透させようという活動をしようとしていますけれども、それが自治体のそれぞれの管理者まで届くかという、やはりブロックでは枠が大き過ぎるのではないかと考えています。ブロックから県単位、県から市町村という単位で浸透できるような、先ほどの垂直型の群マネというのがありましたけれども、ヒアリングをしてみるとやはり県に期待しているところが結構大きいということもよく分かってまいりましたので、そういう浸透のさせ方が大事だと思ったところです。

何よりも私が一番注力したいのは国民に対するモーメンタムをどう向上させるか、意識を向上させるかということで、これについては国であったり土木学会はまだまだ外に向けた発信の仕方というのが始まったばかりというか、何もしていなかったに等しいと思っていますので、そこをどうしていくかということは国交省の皆様とも一緒に考えていきたいと思っています。よろしくお願いします。

【家田委員長】

ありがとうございます。滝沢委員はご発言ございませんか。

【滝沢委員】

ありがとうございます。ここに書かれてある方向性というのはまさに重要な点が網羅されていると感じるのですが、一方で、例えば自治体を考えてみると、地方自治体の組織というのは今まで行ってきたことをできるだけ着実に実行するというような組織体制になっていると思うのです。職員の意識も、これまで先輩が行ってきたことを着実に実行するというで、新技術を導入するような体制というか発想に組織的にもなっていないのだろうと思うのです。

そういうところにいかにして新技術を導入させるのか、してもらうのかということは、やはり何らかの形で工夫が必要で、特に職員数が少ないようなところで、うまくいくかどうか分からないような新技術を使うということはほとんど考えられないので、一つは下水道法改正の経験を踏まえて考えると、やはり国が基本方針を定めていくということとか、それから下水道でも八潮の事故を受けて特別重点調査を行いましたけれども、あれはとても効率がいいというのか、達成率が高いというのか、国が明確にこれこれこういうものについて調査をなささいということを行ったので地方自治体も何をすべきかということが分かったの

だと思うのです。地方自治体が自主的にいろいろなことを行ってくれることが望ましいのは確かですけれども、そういった非常に重要なところに対しては国がより具体的に何をすべきかというのをインフラ分野ごとに定めて、それを指示するような形が必要ですし、その指示に伴って何らかの支援策というのが必要ではないかと思います。

それから今もご発言いただきましたけれども、それにおいて国が直接市町村までというのは難しいので、都道府県は組織が当然市町村より大きく、地域の市町村のこともよくご存じなわけなので、やはり都道府県が、新技術の導入に限らないかもしれませんが、何らかの形でその県内のインフラをしっかりと支えていくための役割を果たすような方向性を考えるべきではないのかと考えております。以上です。

【家田委員長】

どうもありがとうございます。非常に重要なところの話が出てきました。今の下水道ですけれども、49万キロもある管路を全部もう一回点検しようというのはやらないでいいと言っているのと同じです。そうではなくて、下水道のほうの委員会で、本当にまずそうなどこだけ1,000キロを選んで調べてということで、ある種覚悟してメリハリをつけて、メリハリ基本で行ってもらったからできたのです。あの経験から、メリハリというのは大事なことであるし、そうしない限り問題は超えられないというメッセージを自治体に確実に伝えることができた。先ほどの竹やりで戦うのではなく、相手はそんなに怖くないということになると思うのです。それは一つ思いました。

ここで貝戸委員にコメントいただきたいと思って振りたいのですけれども、どういうことかという、先ほど岩城委員がおっしゃったようなところに関係するのですけれども、平たくアンケートを行うとああいう結果になるけれども、熱心に行っているところというのは随分また話が違うということもあると思うのです。貝戸委員は、大阪で貝塚市を中心に群マネを行っておられて、非常に親密に自治体の方々とおやりになっています。そうすると、平均値からすると先ほどのような分布になるけれども、それだけ見ていると違うのかもしれないという岩城委員の発言に対してどのような感触でいらっしゃるか、それも含めてご発言いただけたらと思います。

【貝戸委員】

ありがとうございます。私も、岩城委員がおっしゃっていることで、アンケート結果と実際のヒアリングは違うというところに同感します。ただ岩城委員がヒアリングのほうで実際もう少し熱心な声を聞き出せますとおっしゃっているのか、もっと辛辣な声を引き出せますとおっしゃっているのか、それは分からないのですけれども、私が泉州地域等々で行っている限りにおいては、意見としては熱心な意見が結構出てきます。担当者もそれなりに考えているというか、今ここではまだ言えないこともあって、なかなか具体的な発言はしにくいのですけれども、ただ群マネにしても、束になっているからそこで全員一致団結してという

のではなくて、その中でも温度差というのはあるし、様子見だけのところもあります。特に大阪という土地柄なのかよく分からないのですけれども、それこそ公務員なので、私のイメージとしては、公務員は横並び意識が強いということもあるのですけれども、そうではなく、自分が一歩二歩率先していこうという人たちが多いのかというような気概は感じるかと思います。個別の案件に対しても結構しっかり考えておられるというのは強く思うところもあります。

アンケートというのはどうしても総論的なところを拾い上げるという意味合いになろうかと思うので、もう少しヒアリングで根掘り葉掘り聞いていってもいいのか。そういう意味で、先ほど申し上げたように、特にこのアンケート結果を第一スクリーニングとしてより詳細なヒアリングというところに入っていってもいいのかと思っていましたし、岩城委員がおっしゃることの意味もよく分かったつもりです。

【家田委員長】

ありがとうございます。続けてご発言いただきましょう。いかがですか。では戸田委員。

【戸田委員】

今後の方向性について私自身の理解が十分及んでいないのかもしれないけれども、(3)の統合的マネジメントを実現するための取組の統合的マネジメントそのものが何なのかといったところはそれぞれの地域によって違うように思います。そこがはっきりしないと自分たちの地域であるべき統合的マネジメントのあり方がなかなか思い浮かばないのではないかと感じたところです。

今、取組の中の幾つか具体的なことを書いていただいております、群マネというのは一つ大きな核だと思いますが、やはり整備を進めた時代からマネジメントが主流になっていく時代に対して、どういう体制であったり予算であったりするのが望ましいのかといったことを含めたものが(3)の統合的マネジメントのところには入ってくるべきだと思うのです。そこがこれまでのメンテナンスを少し拡張したように見えてしまうところがあるので、(3)の中身を少し強化したほうがいいのではないかと感じたところです。以上です。

【家田委員長】

これは第3次提言をベースにして作っていただいているのですけれども、第3次提言で5つの道すじを出しているのですが、その前段で、大方針として、従来は整備することとメンテナンスという二本立てと言えいいようなものだけれども、はっきり言うと、整備のことにばかり気遣ってきたという時代であった。しかし整備もメンテナンスも改良も除却も全部込みにしてマネジメントに転換しなければいけないということを言っているのですね。それがこの5つの方向性の手前にあるので今回見えていないのですけれども、恐らくそういうところを多分戸田委員はおっしゃりたいのではないかと思います。そういうご趣

旨ですか。

【戸田委員】

はい、そうです。

【家田委員長】

ありがとうございます。では続けてご発言を。小林委員、久田委員の順に行きましょう。

【小林委員】

基本的な政策基調として見える化、メリハリということを粛々と進めるというのは極めて大事だと思うのです。先ほどトリガーの話をしましたけれども、少し古い話で恐縮ですけれども、日本のアセットマネジメントの夜明け前というのか、その頃を考えて、まだ整備ばかりを言っていた頃ですけれども、2002年から2004年ぐらいにかけて幾つかの都道府県が最初試みを始めました。例えば東京都も頑張られた。青森県も進めたのですけれども、日本海側に塩害でひどくなった橋梁があったのでそれを更新しないといけないということで、いわゆるアセットマネジメントを三村知事の下で進めていったのです。その当時そういう統合的なマネジメントを作れる能力がある主体としてはやはりスーパーゼネコンしかなかったのです。スーパーゼネコンがいろいろとやられて、その更新事業のところはやったけれども、残りの地域の維持補修の話はスーパーゼネコンの仕事ではない、地元のゼネコンやそういうところの仕事だということで、市場をきれいにセグメンテーションしていったというのが最初のスタート点だったと思うのです。やはり、このトリガーというか、インフラのライフサイクルがありますけれども、最初の整備からずっときて維持補修でようやく。ところが難しいのはそこから更新に戻るループ、これは慣性力でいっても絶対いかないので、やはり大きなトリガーというのか、意思決定が必要になってくるので、日本海側の塩害の橋梁を変えるというのは大きな意思決定だったと思うのです。それは普通の話ではいけない、そういう意思決定をしないと進まない。

先ほど危機感という話を言っていたが、それとは別に新規整備をするという夢を持たせることもインセンティブという意味では非常に重要なことです。更新も大事です。そういうことがあるからそれと関連するところをきちんと、普通の道路網もしっかりしていけないといけないとか、そういう話も出てくるというか、それが一つインセンティブになる。そういう流れを作らないといけない。それもトリガーの一つです。

もう一つ、群マネの最初の試みは。兵庫県だったように思うのです。兵庫県で水門や樋門が故障してしまって、それを補修しないといけない。阪神淡路が終わった後なのでその予算がない、どうしようかというので全てのインフラがまとまって議論して、そこからどういふふうに予算を捻出していけばいいのかということを議論しました。これは危機感をベースにして動かそうとしたような事例です。

やはりそういうトリガーというか市場のセグメンテーション、それに合わせて動かすダイナミクス、それをやはり作っていかないといけないと思います。それが一番下のモーメントの醸成とかそういうことにつながっていくのだろうと私は思いました。以上です。

【家田委員長】

ありがとうございます。続けて WEB で久田委員、お願いします。久田委員、今、こちらに声が届いていないので少しお待ちいただけますか。

その間に現場側でご発言の方があつたらお願いしたいと思います。では、ちょうどいいからその間に私が話します。細かいところが 2 つと大きいところが 1 つですけれども、大きいところを先に言います。

先ほど、県というものの存在をもう少し果たしてほしいという話がありました。恐らく県だけではなく政令市というものもそうです。要するに力のあるところの責務というものをどう考えるかというところです。ここまで群マネとか何とかで現場でいろいろとお話したくど、割と大きいところは、うちがいいですからというところがあります。とは言いながら入っていただけないかと言うと、いや、そんな大変なところの負担をうちで背負うのはたまらないという。これはそうなのです。ごもっともなのです。つまり今の法体系では管理する者がそれぞれのものをそれぞれの責任で行うということになっているわけです。そのところを乗り越えなければいけないわけです。思い出すのはあの交通政策基本法をつくって、民間企業で行っているのですけれども、地域の公共交通サービスを維持するのは自治体の責務だというのを入れたのです。これは非常に大きな前進です。その後もいろいろと工夫して少しずつよくなっているとは思いますが。

とにかく言いたいことは何かというと、県というのは、私も同感ですが、県に頼むと言うだけではないのです。理念のところで、根本的な考え方とところで今のようなことをやらないうと駄目で、ということは、野口委員のご専門ですが、公的なシステムをどうやっていったらいいのか、そういうところでこのインフラのマネジメントというのにはどういう基本理念を入れるべきかというところに、ひょっとすると県であるとかそういうところの責務というものを何かうたわなければいけないものなのかもしれない。ただうただけではいけないので、それに伴うような権限なりあるいは人材的な統合的な可能性を入れるとか、そういうことを伴わなければお経を唱えているだけの話だから駄目です。そこを思いました。

それから細かい話で言うと (4) の「もっと光を」のところで言うと、いいことが書いてあるけれども、産業の業界力の向上という中には、新技術の利用とか開発とかあるいは AI や DX の活用と言うまでもないことですが、それはあえて中に入れたほうがいいでしょう。

もう一つは (3) の統合的マネジメントですけれども、割と群マネのことがうたわれているけれども、もちろん群マネはいいですけれども、それだけではないのです。空間の統合的マネジメントが必要なのです。今回の八潮の事故も道路管理という空間管理と、それからその空間の中での下水管の管理というものが全く乖離しているというのが問題なのであって、

これは熱海の伊豆山土石流でも全く同じことが起きているわけです。空間管理の統合的マネジメントというのもネタとして入れるべき事項ではないかと思っているところでございます。

久田委員、もう大丈夫ですか。

【久田委員】

大丈夫です。今、共有していただいている画面の最後に下水の法律が書いてあって、それぞれにキーフレーズを散りばめていただいています。この中にやはり光とモーメンタムが出てこないのはなぜかと思って見ていましたけれども、よく考えたら背景・必要性にそもそもやらなければいけないという提言の前に、先ほど家田委員長がおっしゃっていましたけれども、この資料自体がまず理念的なものがちゃんとうたってあるように思いました。だから群マネも同じように、やはり整備と同じくらい大事だから本務として行わなければいけないということをまずうたって、各論に落とし込んだらどうかと思いました。それが言いたかったのです。

【家田委員長】

ありがとうございます。足立委員、どうぞご発言をお願いします。

【足立委員】

ありがとうございます。足立です。委員の方々のご意見はどれも大事なものかと思います。その中で、人口が減る中で、しかしインフラ等固定費は簡単に減りません。そういった時間差がインフラ経営の課題にもなりつつあるかと思います。したがって、今後何を作るかではなく、何を維持し、何を見直しして、どう再編するのかを決める時代に入ってきているかと思っています。それを現場に行っていただくというのが今なのかなと思っておりまして、その中で委員たちがおっしゃるように、施設の統合、また区域の見直しや処理方式の転換といったものの選択や判断基準を示していただく中で、現場が判断しなければいけないということがすごく気になっております。

4 ページ目に実際に人口減少を踏まえた下水道区域の見直しなども示されておりますし、こうした施設・区域・サービス提供方針の再編です。1 ページ目も、これはメリハリに含まれているのかどうか気になっておりました。今、お伝えした中がいわゆる 1 ページ目のメリハリに含まれているのであるならば、その場合に点検や修繕、優先順位にとどまらず、現場の方々が将来の自分たちの姿を描いて選んでいただく、そこまでやっていただく必要があるかと思っています。その中で著しく人口減少が厳しいところであるほどその判断が迫られてしまうのですけれども、それをその市町に行っていただく、事業団で行っていただくのは難しい。となりますと、家田委員長がおっしゃっていたいわゆる都道府県の役割というのが求められてくるかもしれない。それにはリーダーシップを発揮しやすいような判断の根拠

を与えながら、財政的支援を与えて、なおかつフリーライドされないようなリーダーシップが発揮しやすいような環境なども必要かと思います。この辺りが 1 ページ目に入っているのであるならば、それをもう少し分かりやすくしていただけたらうれしいと思いました。以上です。

【家田委員長】

ありがとうございます。梶浦委員、どうぞ発言をお願いします。

【梶浦委員】

ありがとうございます。今後の方向性ということで、この 5 つの方向性はもちろん私も全く異論はないですけれども、(4) のところだけ強調して少しコメントさせていただきたいと思います。

結局、先ほど家田委員長がおっしゃった DX あるいは AX ということを行うためには、やはりある程度の企業規模であるとかあるいはそういうリテラシーを持った集団が組織の中にいることが必要になってきます。一般の自治体でそれができるのかというと、前回の提言にも書いて最低一人は置きましょうと言ったのですけれども、小さなところではまず難しいと正直言って思っています。そうであれば、かなりのマネジメント業務を広域を含めて民間に委託をしてしまうという案も当然出てくると思うのです。

一昔前だったら私は間違いなくそちらを支持して、それはメリットがありますというようなことを言ったと思います。ただ、それを先行してやった英国の例で言いますと、今、諸般のインフラ、医療なんかも含めて、これはかなりボロボロになっていて、これが現行政権の大問題になって揺り戻らない。揺り戻らないと支持が集まらないけれども揺り戻そうと思うととても予算編成が無理だというような事態になって、それでもやはり再国営化の方向に少し動いているのです。やはり完全な民営化というのは正直言って危険だと思っています。そうであれば、今まで私も電子政府を長いこと行ってきて、なかなかできないと思っていたのですけれども、それこそ DX、AX の広域化をやることというのがインフラマネジメントのためにも絶対必須ではないのかと思います。だから国交省のテリトリーではなく、総務省だと思うのですけれども、その前提としてこの (4) をやるためには電子政府あるいは電子自治体のグレードアップ、AI 対応というのが必須なのだろう。これがこの中に書かれる必要があるかどうかを含めて皆さんでご判断いただければと思うのですけれども、私はそれがバックにないとこれは容易に進まないと思います。私からは以上です。

【家田委員長】

どうもありがとうございます。梶浦委員、もう一言コメントをお願いしたいのですけれども、どういうことかということ、群マネの中で 3 つの群マネのようなことを言っていて、1 つは官庁側の群マネです。2 つ目が業界側の群マネ、つまり受注する側の群マネで、これ

は建設業界だけを見ても、幾つだったか、48 万でしたか、とにかくすごい数の業者がいるのです。それはもう非常に零細で、その零細の度合いたるや、小さい自治体に 3 人ですとかいうよりももっと零細な業界もあつたりする。そうすると、先ほどおっしゃったようなところで言うと、DX や AI を活用というのも業界側も一生懸命行ってもらわないと困ると思うのですが、その辺を梶浦委員から何かコメントがありましたらお願いしたいと存じます。

【梶浦委員】

先ほど家田委員長がパチンコ業界のお話をされました。あれはまだ数が少ない業界なのであいうことで生き延びつつあるわけですがけれども、今回全東信が倒産しまして、クレジット仲介会社ですがけれども、あれで小規模の飲食店が倒産の危機に瀕しています。あれは要するにある種の DX をやるコストが払えない、ナレッジがないということでそういう仲介業者を介していたらその仲介業者が倒れたので何十万社という会社が今非常に困っているわけです。結果としてはやはり大きくなっていくしかないのかなと。これは表では言いにくい話ですがけれども、小規模企業を淘汰して大企業の中に組み込んでいくということをやらないと AX・DX は本件に限らずできません。

実は私サイバーセキュリティで建設業協会とは結構お付き合いしております。傘下のティア幾つの企業に対してもサイバーセキュリティをやりましょうとケアしていただいている貴重な団体の一つですがけれども、根本的に垂直統合で成り立っていて、このアーキテクチャを崩したくないので頑張っておられる。でも本当はもっとフラットになっていかないと国際競争に勝ち残れないと思っているので、つらい話ではあるのですがけれども、AX・DX できる企業とそうでない企業に二極化していったら、こちらは従来のマーケットで生き延びるしかないかと思っています。

今回の社会インフラに関するようなことを請け負うことができるのは多分こちらの業界で、ここは少し時間がたてば再編されていくでしょうから AX・DX が進められるのではないかと期待をしています。お答えになっていますでしょうか。

【家田委員長】

ありがとうございました。ほかにもご発言は。大森委員、お願いします。

【大森委員】

大森です。私からですがけれども、今回、あり方に関する方向性ということで書いていただいたことについてはどれも非常に重要で、取り組む必要があるだろうと思っております。この中には効果が出るまでに時間のかかる意識改革のような長期的なものと、手引の補完といったような比較的短期的に達成できるものが含まれていると思いますので、そういった時間軸を意識しながらそれぞれに応じた取組を着実に淡々と進めていく必要があるのではないかと思います。

それから、書いていただいた(1)から(5)の全てがそれぞれに影響し合っているものだと思うのですが、特に(1)の市民への見える化と(4)(5)の担い手にもっと光を当てるというところと自分事化するというところが実は関係が強いのではないかと考えております。市民が興味を持つということが、実は担い手が一番脚光を浴びることになるだろうと思いますし、市民が自分事化するというところの入り口にもなるように思います。仮に(4)の光を当てるというところで処遇改善をしたとしても、今いる技術者や担い手にとっては確かにプラスにはなりますが、市民が知らなければ、決して、光が当たったとは言いにくいように思います。

下水道法の資料の中でも見える化というところがありますとおり、ここが非常に重要だろうと思っております。見える化以外の(2)から(5)も同時進行で行っていただく必要はありますが、見える化をよりしっかりと進めていくことが、(2)から(5)への波及効果や影響という意味では意義があるのかと感じております。だからといって市民の意識がすぐに改善するというわけではないとは思いますが、だからこそ、最初に申し上げましたとおり、着実に淡々とやるべきことをやっていくというところが重要になってくると思っております。その見える化ですけれども、これは雑談程度に聞いていただければいいのですが、先ほどの家田委員長のお話にも繋がりますが、インフラ新聞みたいなものを出して、5年後10年後の将来の子どもたちが、学校で、今日のインフラ新聞を見た？あの橋が載っていたね、あの道路が載っていたねと話するような、インフラが、市民にとって気軽に密接な関係がある身近な存在になるといいのではないかと思います。以上です。

【家田委員長】

ありがとうございます。一通りご発言いただきましたか。ここでひとまず事務局からお話をいただいて、そして二巡目に入れると思います。

【事務局：橋爪企画調整官】

ご意見をありがとうございます。多くのご意見をいただきました。冒頭、野口委員から、(1)から(5)の順番というようなお話をいただいています。まずまとめるに当たって事務局としての考え方としては、やはりメンテナンスのフェーズでいけば点検調査結果の見える化をしっかりとしていくということと、その点検のメリハリやその後の維持・修繕というものもメリハリをつけていくというような流れなのかなと思っております。その上で、メリハリ、見える化、維持修繕を進めていく上で、分野横断的な連携とか、あとはその前のフェーズの設計だとか、工事だとか、そういったところからメンテナンスのことを考える統合的なマネジメントをしっかりと進めていくべきということでこの順番にさせていただいて、(4)(5)につきましては、それらを全体的に進める上での担い手に光を当てたり、モチベーションを醸成したり、そのような考え方でやってきたところでございます。このほうがよりいいというご意見があればいただければと思っております。

そのほか、滝沢委員から具体的にやるべきことをインフラ分野ごとに示すべきというようなご意見もいただいております。例えば1ページ目の2.の(2)のメリハリのところで、メンテナンス等の優先設定の考え方を整理するということで、国のほうで少し整理をしていくべきかというところも記載をさせていただいているところでございます。そのほか、戸田委員から統合的マネジメントについての考え方等々、ほかの委員からもご意見をいただいたところで、ここにも表現できていない部分があるかと思います。それらにつきましては中間的な取りまとめに向けましてしっかりと反映してまいりたいと思います。

【事務局：森下公共事業企画調整課長】

私からも。家田委員長をはじめ多くの委員から県の役割ということをすごくご意見いただいたと捉えております。そもそもインフラマネジメントの理念のようなところからそういうところをひもづけられないかというお話もより重要な観点かというように承りました。

また AX・DX の関係も最後のほうで梶浦委員を中心にいろいろとお話をいただきまして、この辺りについてもどうするのがいいのかというのはもう少し深く考えていかないといけないと感じておる次第でございます。

また大森委員から構成の関係で、すっきりと5つに分けられるわけではないということ、我々のほうもすごく認識しておりまして、最終的な文章の中でも、1対1対応をしているわけではございませんので、その辺りも工夫していきたいと思っております。取り急ぎ事務局からは以上です。

【家田委員長】

ありがとうございます。あと20分ほど時間がありますので、ここからフリーに、技監や総合政策局長たちもご遠慮なくご発言いただいて、今日の話はこうで、それはぜひやろうといった話でもいいし、それだけは言ってくれるなといった話も結構ですので、どうぞご自由にご発言ください。また各局からの方々もいらっしゃいますので、どうぞ遠慮なくご発言いただきたいと思います。手を挙げていただいたら指名いたします。

【廣瀬技監】

今回の下水道法の改正は八潮の件が契機になりましたが、笹子トンネルの前も東日本大震災があり、我々のメンテナンスの事案と大きな災害がいつもセットで出てきています。実は我々が目指さないといけないと思っているのは、これから老朽化するものが圧倒的に増えてくる中、我々の事業費といいますか、整備のお金の中で見ると徐々に実はインフラの修繕にかかるお金が各事業とも増えてきているというのが実態です。

いつも諸外国との比較をするときに、アメリカやドイツの社会資本整備と今のメンテナンスの状況を比較するときに、ドイツは特に整備が終わった大きな道路がたくさん走っている一方で、それに対するメンテナンスができていなくて、何年か前に大きな橋の落橋があ

ったという話ですし、アメリカも同じような状況に至っているようなことを聞きます。

我々は非常に切羽詰まった状況にあるのですが、先ほどのインフラのマネジメントという意味からすると、逆にそれはチャンスと捉えて、今、まだ新規のものをやらないといけない状況にある中でメンテナンスが後ろから追いかけてきている、それをしっかりと一体でやるという仕組みを作っていくことが大事かと思っていまして、先ほどお話ししましたように、統合的マネジメントを実現するというのは政策的にはすごく大きな重要な柱なのではないかと思っています。それは日本のインフラが置かれた状況であればまさしくそこが、先ほど申しあげました自然災害のすぐ後にインフラの施設のトラブルが発生しているということは、我々に大きな警鐘を鳴らしているのは、単なるマネジメントだけではなく、インフラ全体を考えるべきだとおっしゃっているという意味では、先ほどの 5 つの並べ替え方も含めてですけれども、どういうところに我々が本当に傾注していくのかということを今一度考えて取り組ませていただくことが必要かと今日のご意見を聞いて思いました。

また、やはり人が減っていく中で、あるいはそれだけ難しくなっていく中で、新しい技術をどのように取り込んでいくか、それと今のサイバーセキュリティの問題であったり、そういうことも含めて一体で行っていくという意味からしても、インフラの管理を通じて DX や AX それにサイバーセキュリティなんかも含めて一体でやることの必要性もこの中でやはり行っていくことが大事かと思えます。

最後は、大森委員もおっしゃったのですが、新聞がいいかどうかは分からないのですが、あらゆるいろいろな媒体を通じて、特に若年層にどのように訴えていけるのかということはずいぶん考えていく必要があるのか。子どもたちが学校で橋の話をしてくれるような時代が来るかどうかはともかくとしても、子どもたちにリーチを伸ばすようなことをしっかりと行っていくようなことが、見える化の対象を誰に据えていけばいいのか、インフラが長期的な雇用を出すという意味からすると、誰に対して見える化を進めていくのかというのは、今すぐの納税をいただいている方々はもちろんかもしれませんが、次の世代にインフラの効果というのをしっかりと、ベースフローのように見える化をしていくということが大事かと思ひまして、見える化の射程をどのように考えていくのかということはずいぶん幅広く捉えていく必要があるのかと思ひました。

あまりよろしくないかもしれないですが、公共事業そのものはほとんど最近伸びていないのです。高度経済成長期を支えた時代は 2 割ぐらい当初予算では公共事業費を持っていたのですが、今は 5% ぐらいです。一般会計の支出に占める割合、当初予算に占める割合は今それぐらいになっていて、社会保障費がすごくシェアが大きくなってきている。公共事業も、実はその社会保障費に相当するのが今度は狭義のインフラのメンテナンスではないかというように思っていて、そのインフラのメンテナンスのところが人間の構図と同じようにならないというか、増えていかざるを得ないのですけれども、それを本当にどのようにやっていくのかというのは、先ほどの委員がおっしゃったのですが、ほかの事例がそれに適用できるのではないかというのを思うと、どのような考え方で整理をし、理解

をいただいて、財源的なものを含めてどのようにやっていくのかということが改めて問われることになってきているのかということと、人間の社会保障費は、80歳の方は10歳には戻らないと思うのですけれども、メンテナンスは50年の選手も橋もかなりのところまでは戻せるという意味からすると、やはり我々はそこにやりがいというか、我々自身がモーメンタムをしっかりと持ってやっていくことが必要かと思いました。

【家田委員長】

ありがとうございました。人間は子どもを産めますからね。再生産しているのです。鶴田局長、どうぞ。

【鶴田総合政策局長】

家田委員長からお話があった地域公共交通に関わった期間が長いので、そういう意味で参考になればと思って申し上げます。

先ほど県や政令市の責務というお話がありましたけれども、最後のとりでの人は何をすべきかということだというように捉えますと、おっしゃるように、地域公共交通は20年くらい前から地域交通を誰がどうやって支えるかという法律を作って、数年1回ぐらいバージョンアップをしながら今日に至っているわけですが、それは恐らく私の理解で言いますと、問題の根源は一緒ですが、地域公共交通は手を入れないと1年ももたなくて、オペレーションが止まってしまい、減便・廃止みたいになる。インフラはもちがいいので、少し手を入れるのが後手に回ったとしても5年10年は気がつかないという違いか思います。

それで、先ほど申し上げたように、20年がかりでそういうことで行ってきていますが、それが首長、特に基礎自治体の首長が本当にご自身の政治 이슈だと交通問題を捉えていただくようになったのはつい最近、特にコロナ明けぐらいだと思います。先ほどの小林委員のトリガーではないですけれども、きっかけはコロナで需要も激減したので一旦担い手の人も離職をして、コロナが明けて需要が戻ったけれども担い手がいなくなって、維持がどうなっているのかという。時計の針が一気に10年、20年進んだというような問題がコロナ明けというきっかけで急に見えてきたということで、今日のテーマに即して申しますと、やはり見える化というのが大きな契機になったのだと思います。そこを皆さんはすごく腐心されているわけですが、見える化がまだできていないけれども、十分できていないとしても、今、手を打たなくてもいいということにはならないというところを私からは強調すべきかと思いました。

繰り返しますが、ほんの数年前の出来事よりもっと前、それに先立つ20年間ずっと、どうやってもなかなか自治体の方が交通を自分事と思ってくれないという悩みの中で、一步一步進んで、それがある閾値を超えたときに、ようやくやはりやってきてよかったというようになり始めているということだと思うので、パラレルに考えると、何かご参考になる部分があるかと思って申し上げました。以上です。

【家田委員長】

ありがとうございます。ほかにご発言、委員の皆さんも含めてお願いいたします。
こちらからはいかがですか。では、まず貝戸委員、お願いします。

【貝戸委員】

貝戸です。ありがとうございます。先ほどから県の責務という話が出ているのですが、肌感覚程度の話で申し訳ないのですが、インフラの老朽化という観点からいくと、県が抱えているインフラが今一番老朽化が切実な問題として顕在化してきているのではないかと考えています。県が市町村の面倒を見るよりは自分たちの老朽化問題を解決しないといけないのではないかと考えているのです。そうすると、政令市かということになってくるのですが、政令市というのはなかなか冷たいところがあって、出来のいい長男のようなどころがあって、大学で家を出てしまって家族を顧みないところがあるのです。群マネのいいところというのは、群になるのですが、残された兄弟の中でも兄弟愛の強い兄なり姉がいて、そういうところを見つけていって群マネというのをやっていかないと、いきなり県にこの群マネの責任等々を求めてもちょっと苦しいかという気は率直に思いました。

【家田委員長】

ありがとうございます。では続けていきましょうか。それではWEB から、久田委員、野口委員、足立委員の順で、ご発言は短めをお願いいたします。

【久田委員】

久田です。コメントをさせていただきます。先週の21日に骨太が出ていますが、同じ日に閣議決定された地域未来戦略ですか、そこには群マネのことは大々的に明記されています。それはもう皆さんはご承知のとおりで、そこには先ほど廣瀬さんがおっしゃったとおり、ピンチではなくチャンスと考えたほうがいいということは読み取れます。だからそれをマネジメントの大きな原動力にするのが大事だし、あとは別の場所で農水省にお話を聞いていても国土交通省がどういう形で進められるのかというのはいろいろと気にされているようですので、ぜひここは国土交通省が先導して突破していただくのがよろしいかと思いました。大いに期待しております。最大限お手伝いさせていただきますのでよろしくお願い致します。以上です。

【家田委員長】

ありがとうございます。続きまして野口委員、お願いします。

【野口委員】

ありがとうございます。短めにいきたいと思います。

投影していただいている先ほどの基本的な考え方と主な取組の順序について、この順序になっているというご説明をありがとうございました。ただそのご説明を聞いた上でも、やはり順序は検討の余地があり得るのかと、先ほどの技監の話を聞いていて思いました。統合的マネジメントをやるということを強く打ち出すのであれば、(3) が上ってくるのでしょうかし、また私もこれはとても大切だと思いますけれども、自分事化して、モーメンタムを醸成して、皆で、チームで行うということを進めていくと思うのであれば (5) が上がる。施策の順序というのはもちろんそういう順序もあるのでしょうかけれども、何を一番に打ち出す根本概念なのかということからいくというそういう順序もあるのかと思ったというのが一点です。

あともう一つは、(5) でインフラの自分事化と書いてあって、ここだけが「インフラの」となっています。調べてみると、インフラの自分事化とかというのが一つのタームになっているようではあるのですが、これをもう少し突き詰めて言うと、「インフラマネジメントも含めた自分事化」としていかないといけないのではないか。単にインフラがあって当たり前、整備されていて当たり前というものではなくて、みんなで守って、維持・修繕・管理をしていかないといけないということであるとする、一歩先に進んで、インフラ及びインフラマネジメントも自分事化していくという打ち出し方もあるのかと思いました。私からは以上です。ありがとうございました。

【家田委員長】

ありがとうございます。足立委員、お願いします。

【足立委員】

今回、今のご発言の中で、実際社会保障財政のお金がまた入っているという現実がございます。ただ、このインフラ、将来世代の方々の生活、どういう生活を我々が保障していくのか、私は財政の視点から申し上げたいと思うのですが、これまでのインフラマネジメントについては施設をどのように維持更新するかというよりも施設のマネジメントが中心でした。しかしそれだけではなく、財源のマネジメントも不可欠だと考えています。実際、人口や需要が減少してもインフラ施設や固定費はすぐに縮小できない中で、なおかつ将来の子どもたち、未来の孫たちの生活を支えていくそのお金、インフラの財源や国費また地方債、使用料金、一般財源、なおかつ民間資金、5つの柱があります。それぞれ異なる役割がございます。重要なのは単に財源を確保することではなく、どのような組合せで受益者負担、今の方々に負担していただくのか、将来の方に負担を分かち合っていただくのか、場合によっては地域間負担のバランス、この辺りの設計も必要になってくると思います。これこそがいわゆるインフラ政策の中のもう一つの本質だと思います。したがって、インフラマネジメントは施設管理だけではなくて、財源は後世まで含めたマネジメントと捉え直す必要があ

るかと思います。その中では、インフラは残せるのかという問題ではなく、将来の方々にどういう生活を準備するのか、用意していくのか、この辺りを考えていただきたいと思います。以上です。

【家田委員長】

ありがとうございました。ほかにはよろしいでしょうか。どうもありがとうございます。最後に私も一言だけ付け加えて、またお答えいただくようにしたいと思います。

先ほど発言したことにも関係しますが、現状をどう理解するかですが、管理している側からすると今まで大体できているという感覚、そして国民からすると、特に問題があるわけではない、できているのでしょうかというように思っている。これまではそうだったかもしれない。でもひょっとするとできてないかもしれないのです。八潮なんていうのはもろにそうだと私は思います。何も1年、2年であのようになったわけではないですからね。40年かけてあそこまでなったのでしょうか。今まで見つけられなかったということは、今までちゃんとできているということをうたわなければいけないということだと思うのです。そのように考えますと、これからさらに老朽化、要するに年齢が増えていくものが増えるとするともっとつらいことになる。仮に今までできているとしても将来もできているということでもいいのかという疑問を管理者も国民も持てるかどうかです。ところが人間というのは大体よくできていて、つらいことは考えたくないし、先に伸ばしたいし、知らないふりをしたいのです。それが現状だと思うのです。そこのところを乗り越えるには危機感をきちんと共有するというのが原点にあって、その危機感を共有するためには圧倒的に見える化を進めなければ絶対に共有などはできるはずもないわけです。その危機感の共有というためには将来はどうなってしまうのかというのが、従来の国交省の物言いからすると、結構お金がかかってきて大変です、以上、終わりといった感じがあるけれども、実は担い手も大丈夫かとか、技術を、例えばDXの話とかAXの話が出ましたけれども、それを導入していくという体制も大丈夫かとなると、危機感だらけだと思うのです。そこのところを正確に、何か我々は努力しているからいいでしょうということ乗り越えて、正直に表明するようにしないと、見える化の必然性のようなものはなかなか理解してもらえないのではないかと考えているところでございます。このまま公表するわけではないでしょうから本音のところを言いましたけれども、最後一言だけ加えさせていただきました。

大体時間ではありますけども、ここまでのまとめのご感想を事務局から言っていただきたいと思います。

【事務局：森下公共事業企画調整課長】

熱心なご議論をいただきありがとうございました。最後、足立委員から財源の5つの柱というお話もありましたが、そういうマネジメントの話ですとか、野口委員からは順番の話、こちらもちょうどしっかりと考えたいと思いますのでまたご相談させていただきたいと思いま

す。それから家田委員長からの危機感の共有というのがまさに必要な話かなということで、そういう視点をどう取り入れるかというところをこれからしっかり考えていきたいと思います。

今回まで 4 回にわたり委員の皆様から貴重なご意見を多数いただきまして、本日は柱立てとしてご提示させていただきましたけれども、本日の意見も加えまして、これから、我々は本文というのですが、実際の内容をしっかりと書き込んでいく作業に入りたいと思いますので、本日までのご意見は非常にありがとうございました。取り急ぎコメントだけで失礼いたします。

それでは本日は熱心なご意見を誠にありがとうございました。事務的なお知らせですが、議事録につきましては後日事務局より各委員の皆様を確認を行った後、ホームページで掲載をさせていただく予定でございます。

それでは以上をもちまして第 4 回インフラマネジメント戦略小委員会を閉会とさせていただきます。本日は活発なご議論を誠にありがとうございました。